

## 第三者評価結果

### A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> プロフィールシートの内容や利用者・保護者との面談を通して利用者本人が過ごしたい希望を確認し、自己決定を最大限考慮し生活が送れるよう個々に合わせた支援を検討しています。利用者の趣味嗜好に合わせて過ごしやすい利用環境を作っています。 障害の程度により利用者同士が話すことが難しい場合は職員がお互いの意思を伝えコミュニケーションをとり「障害者差別解消法」を基に対応し、利用者の尊重に留意し対応しています。「障害者権利条約」を踏まえ利用者に対する支援の内容等を職員会議等で検討する機会をもっています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
<コメント> 施設生活での言動や様子、入浴時に衛生面やケガ・あざ等を確認したり、送迎時に保護者との会話等から虐待等権利侵害の早期発見につとめています。転落や転倒等利用者の安全確保のためにやむを得ず身体拘束を行う場合は保護者に理由を伝え、事前に書面で承諾を得ています。虐待を発見した場合は所管行政への届け出・報告の手順をマニュアルにて定めています。権利侵害については職員会議や研修等で検討しています。権利侵害があった場合には相談支援事業所やサービス事業所等関係機関を含めて対応を検討する仕組みはありますが、明文化されていません。		

### A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の自律・自立生活のため、プロフィールシートや面談等より利用者の心身の状況や生活習慣等を把握しています。利用者の能力を勘案し、自立生活に向けて過度な支援はしない配慮をしています。 遊びや会話等のコミュニケーションを通じて意思表示ができるよう支援しています。必要時には行政への手続き方法及び訪問看護や訪問入浴等の情報を伝えています。		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<コメント> 言語でのコミュニケーションがうまくできない利用者に対しては、保護者にコミュニケーション方法を確認したり、施設での生活時に表情やまばたきに注目したり、非言語コミュニケーションを利用することにより意思や希望を適切に確認できるよう配慮しています。 表情等からの意思の確認については日々の振り返り等で話し合い、どの職員でも同じ方向で支援できるようにしています。利用が可能な場合にはアイパッド等の電子ツールを利用しています。意思の確認が困難な場合には保護者等代弁者から話を聞くこともあります。		

【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者が職員に話したいことを伝えられるよう会話を多くとるよう心がけ、意思の決定が適切にできるよう支援しています。送迎時や年に1回行う個別の面談時に利用者・保護者から話を聞いています。</p> <p>相談支援事業所等についての情報提供をしています。相談内容についてはサービス担当者会議や職員会議等にて職員や相談支援員等関係者間で共有しています。個別支援計画は作成していませんが、相談内容は個別の会議で共有し日々の支援に役立てています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画を文書化していませんが、個人別のプロフィールシートをもとに個々の希望や趣味等をふまえて音楽鑑賞や絵本等の趣味活動、図書館や散歩等の活動を支援しています。支援内容については毎年見直しています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療処置については医療職がそれぞれ専門知識習得のための研修を受講しています。施設内でも医師を中心に定期的に研修を行っています。介護職員も法人内や外部の研修によって障害の特性等の知識を習得し、適切な対応をできるようにしています。</p> <p>プロフィールシートにて個別の障害について職員全員が理解できる体制をとっています。暴言等見られる場合は別室で対応する等対応方法は統一し記録しています。体調や状況により過ごす部屋を分ける等の配慮もしています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画の作成はしていませんが、プロフィールシートや面談、日々の活動を通して確認できた嗜好を基に食事を食べられる工夫をしています。利用者の状況に応じ自宅から持参した食事(胃瘻)や経口摂取が可能な場合はペースト食等を提供しています。</p> <p>入浴や排泄の支援方法についても利用者個々の状況に合わせ適切に支援しています。方法は個別に記録をし職員全員が同じ方法で支援できるよう配慮しています。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の安心・安全に配慮して壁にはコルクシートを貼り、床にはマットを敷く等転等の危険に備えています。生活スペースは清潔で温度管理もされ快適な環境となっています。</p> <p>休息の場も設けられています。また、大声等他の利用者に影響を及ぼす恐れがある場合は別室での対応をしています。生活環境への希望は随時確認し対応しています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者が重症心身障がい児者であり、その心身の状況を考慮して、機能訓練・生活訓練は実施していません。</p>		

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入浴や排泄、食事等日常生活を通して観察を心がけ、利用者の健康状態の把握につとめ、室温や衣服の調整等も行っています。送迎時にも自宅での状況を確認しています。</p> <p>職員は年に1回程度医師の行う医療的ケアや障害の特性についての研修を受けています。利用者の体調変化時は適切な対応をするとともに看護師・医師が状況を確認、必要があれば家族の迎いの依頼や受診をすすめる等しています。利用者の救急搬送が必要な場合は家族に連絡し看護師が付き添う体制となっています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療的な支援について管理は医師が行い、利用者個々に手順書等を作成し服薬や医療的処置の方法を統一しています。</p> <p>アレルギー(食物・花粉等)についてはプロフィールシートや面談時に確認した内容と対応について個別記録に記入しています。医療処置は介護職は行わず看護師・医師が行っています。医療処置は介護職員が行うことはありませんが医師・看護師による医療処置についての研修や勉強会を開催し周知を図っています。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の多くは就学又は保育園等に通っており、放課後、事業所が実施している車の送迎を利用し来所しています。玩具や絵本、テレビを楽しんだり、感覚を刺激する電飾などを用いたカラフルな空間の中で余暇やリラクゼーションを提供するスヌーズレン活動をしています。</p> <p>体が疲れた時には車椅子を降りて、クッションやマット、枕を活用し休んだり、座位を保持したり、また、ハンモックに移動し揺れる運動を楽しんでいます。夏休みには家族の承諾のもとに地域の図書館や近くの桜並木、公園へ散歩に出かけ、地域の方々と挨拶を交わすなど自然や社会と触れ合う機会を持っています。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重症心身障がい児者の意思や意向を確認するのは困難ですが、目の動きや表情、音声により利用者の意向を把握します。利用者本人に併せて家族からの意向を聞いています。</p> <p>利用者には川沿いの桜並木の散歩や図書館へ行くようにして、地域の自然や学習体験の場を提供しています。</p> <p>また、施設の入浴サービスでは一般家庭では設置の難しい機械浴ができます。体を伸ばし、リラックスして安全に入浴が出来ることは、地域生活をするうえで利用者本人・家族の大きな喜びとなっています。家族から相談を受けた際には、地域で生活するために必要な情報を利用者提供しています。相談支援事業所とは連携協力し、情報を共有しています。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業所は本人の意向を尊重し支援をするうえで家族との連携は重要と捉えています。送迎時には家族と直接顔を合わせて連絡やコミュニケーションを図ると共に、連絡帳を使い毎日の心身状況を把握しています。</p> <p>家族からの相談に応じ、医療的な支援は医師や看護師が対応し、福祉的な支援は介護士や精神保健福祉士が対応するなど専門職からの助言や支援を行っています。家族からの希望や必要の際には家族と面談を行い、意見交換する機会を設けています。「気切・救急マニュアル」を整備し、気管カニューレの抜去など緊急時対応へのルールを纏め、速やかな対応ができるようにしています。</p>		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外		